

伊勢市第2期障がい者計画 取組状況一覧表

〔基本目標1〕 日常の自立した暮らしへの支援

(1) 日常生活支援サービスの充実

取り組み	概要	担当課	令和3年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
訪問系サービスの充実	居宅介護サービスの量と質の充実を図ります。また、重度訪問介護、行動援護のサービス提供体制の確保にも努めます。	高齢・障がい福祉課	福祉生活相談センターにて、障害福祉サービス事業所の質の向上を目的としたヘルパー事業所を含む事業所連携会議を行った。 また、「伊勢市介護職員初任者研修費等助成事業実施要綱」を改正し、障害福祉サービス事業所（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護）の居宅介護職員初任者研修等の受講料及び教材費の助成を可能とした。	-	これまで以上に居宅介護サービスの量と質の充実を図り、重度訪問介護行動援護のサービス提供体制の確保に努める。	B（進んだ）
日中活動系サービスの確保	特に、重度障がいのある人が利用できる生活介護や短期入所サービスの体制整備・拡充を図ります。 また、限りある人材の活用の観点から同一の事業所で介護保険と障がい福祉の両方のサービスが受けられるよう、共生型サービスの参入を推進します。	高齢・障がい福祉課	重度障がい者が利用できる生活介護や短期入所の体制整備・拡充を図るため、「重度身体障害者デイサービスセンター」を令和3年4月1日付で民間譲渡し、令和4年3月1日付で重度障がい者（障害支援区分5～6）のための短期入所事業所「ショートステイクじら」を開設した。 また、伊勢市社会福祉施設等整備補助金を交付し事業費の一部を助成することにより、主に医療的ニーズの高い重症心身障がいのある人が通所するための施設「Nursing Home MARIMO」の開設を促した。	-	継続して重度障がいのある人が利用できる生活介護や短期入所サービスの体制整備・拡充を図る。	A（大いに進んだ）
一時的支援の充実	日中一時支援事業について、既存のサービス提供事業所の利用可能枠の拡大、新規参入事業所の確保に努めます。	高齢・障がい福祉課	利用者ニーズに対応したサービス提供体制を図り、新規参入事業所を確保できた。	実利用者数 258人 事業所数 62箇所	既存のサービス提供事業所の利用可能枠の拡大、新規参入事業所の確保に努める。	B（進んだ）
計画相談支援の促進	障がい福祉サービス事業者等による指定特定相談支援事業所立ち上げを支援するなど、計画相談支援等の体制整備に努めます。	高齢・障がい福祉課	障害福祉サービス事業者等による指定特定相談支援事業所の体制整備に努め、市内法人を訪問し、事業所の立ち上げ依頼を行った。 伊勢市おおぞら児童園の相談支援専門員を1人増員した。	-	今後も継続して立ち上げ依頼、体制整備に努める。	B（進んだ）

伊勢市第2期障がい者計画 取組状況一覧表

(2) 生活の場の確保

取り組み	概要	担当課	令和3年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
グループホームの整備促進	施設整備補助制度の情報提供等により民間事業者による整備促進を図ります。 また、日中サービス支援型共同生活援助事業所の整備推進を図ります。	高齢・障がい福祉課	三重県障害者グループホーム等緊急整備費補助金に係る整備計画として、社会福祉法人まほろばの里の共同生活援助（介護サービス包括型）施設の創設を進めた。	-	今後も施設整備補助制度の情報提供等を行い、民間事業者による共同生活援助事業所の整備促進を図っていく。	B (進んだ)
住環境整備への支援	障がいのある人が安心して地域に住み続けられるよう、居宅生活動作補助用具（住宅改修）の給付を継続します。	高齢・障がい福祉課	床段差の解消や手すりの取付等の住宅改修費給付を行った。	住宅改修 4件	引き続き、住宅改修費給付事業を実施する。	B (進んだ)

(3) 保健・医療体制の充実

取り組み	概要	担当課	令和3年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
医療の給付・助成制度の実施	障がいのある人が必要な医療を適切に受けられるよう、自立支援医療（更生医療・育成医療・精神通院医療）などの医療費の公費負担や障害者医療費助成を行います。	医療保険課 高齢・障がい福祉課	医療費の公費負担や障害者医療費助成（更生医療・育成医療・精神通院医療）を行った。	更生医療 49人 育成医療 18人 精神通院医療 1,848人 医療費助成件数 126,705件	障がいのある人の保健の向上と福祉の増進を図るため、継続して実施する。	B (進んだ)
保健指導の推進	「健康相談」や「訪問指導」を実施し、心身の健康に関する相談を通じて生活指導や健康づくりの啓発を行うとともに、新たな障がいの発生を予防し、状態の維持や改善を図ります。	健康課	保健師・看護師・管理栄養士による「成人健康相談」「訪問指導」を実施し、心身の健康管理に関する保健指導・助言を行った。また新型コロナウイルス感染症の影響による悩みや不安のある人に対して、臨床心理士による「こころの健康相談」を行った。	成人健康相談 35回 延51人 訪問指導 延1人（精神保健分野） こころの健康相談 延4人	臨床心理士による「こころの健康相談」を行いこころの健康づくりに関する助言、専門機関等の紹介を行うことができた。今後も実施内容を評価し、社会情勢をみながら、健康増進を支援する事業の企画実施を継続していく。	B (進んだ)
医療機関等との連携	保健所・医療機関との連携に努め、障がいのある人が必要な医療を適切に受けられるよう支援します。	健康課 高齢・障がい福祉課	電話や窓口等で相談があった人に対し、医療機関を紹介し受診を勧めた。また、関係機関と情報交換を行うなど連携に努めた。	随時	状況に応じ医療機関の紹介を行うとともに、関係機関との連携を図ることで各ケースの支援を行っていく。	B (進んだ)

伊勢市第2期障がい者計画 取組状況一覧表

(4) 情報提供の充実

取り組み	概要	担当課	令和3年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
広報などによる情報の提供	「広報いせ」やホームページ、文字放送など市の広報機能を活用し、障がい福祉に関する情報提供の充実を図ります。 また、ガイドブック「障がい者の福祉」の掲載内容を随時見直し、改善を加えながら、福祉サービスや各種制度の周知を図り、その利用を促進します。	高齢・障がい福祉課	広報いせやホームページ、文字放送など市の広報機能を活用し、障がい福祉に関する情報を担当部署から提供した。 ガイドブック「障がい者の福祉」の掲載内容を随時見直し、福祉サービスや各種制度の周知を図った。 聴覚障がいのある人がビデオ通話（手話）で高齢・障がい福祉課へ問い合わせができるよう、令和3年12月1日から「いせし手話サービス」を開始した。	随時	前年度に引き続き、事業推進を行う。 市民が理解しやすい表記等により、より一層の周知に努める。	A（大いに進んだ）
手話通訳者・要約筆記者の充実	聴覚障がいのある人等の社会参加の促進・向上等を図るため、手話通訳者・要約筆記者の派遣や、手話通訳者を窓口に配置するとともに、手話通訳者・要約筆記者の養成・確保に努めます。	高齢・障がい福祉課	聴覚障がい等のある人とその他の人の意思疎通を仲介するために手話通訳者・要約筆記者を派遣することにより、聴覚障がい等のある人の社会参加の向上を図った。 また、庁内に手話通訳者を配置し、聴覚障がいのある人とその他の人の意思疎通を仲介することにより、コミュニケーション支援の充実を図った。	窓口対応 258件 手話派遣 210件 要約派遣 49件	手話通訳者及び要約筆記者のより一層の資質向上に努める。なお、手話通訳者及び要約筆記者の待遇、聴覚障がい者個人への派遣制度の普及が課題である。	B（進んだ）
手話奉仕員の養成	聴覚障がいのある人等との交流活動の促進等の支援者として期待される手話奉仕員の養成のため、研修等を行います。	高齢・障がい福祉課	聴覚障がいや手話に関する基礎的な知識について学び、聴覚障がいのある人の社会参加を支援する手話奉仕員の育成を目的として手話奉仕員養成講座入門編を実施した。	入門編 23講座 受講者 37人	令和4年度は手話奉仕員養成講座基礎編を実施する。	B（進んだ）
広報による情報保障	障がいのある人もない人も、情報を得やすい紙面づくりに努めます。また、視覚障がいのある人の情報保障と社会参加を図るため、音声による「声の広報」や「点字広報」の充実及び周知に努めます。	高齢・障がい福祉課 広報広聴課	声の広報は月に2回、点字広報は月に1回制作し、利用者へ配送した。	声の広報 11人 点字広報 34人	視覚障がいのある人に市政情報をわかりやすく提供するため、次年度も声の広報・点字広報を制作し利用者へ配送する。	B（進んだ）

伊勢市第2期障がい者計画 取組状況一覧表

〔基本目標2〕相談支援と権利擁護の推進

(1) 相談支援体制の整備と充実

取り組み	概要	担当課	令和3年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
基幹相談支援センターの機能強化	地域の相談支援の拠点として、障がいのある人への総合的な相談業務を実施し、地域の実情に応じた相談支援体制の強化や地域づくりに取り組みます。	福祉生活相談センター	総合的な相談業務を実施し、相談支援体制の強化を行った。	・相談受付延件数 785件 ・センター会議 9回 ・ネットワーク会議 12回	専門的な相談に対応できる支援体制を構築し、地域の相談支援事業所との更なる連携の強化を図る。	B (進んだ)
障害者地域相談支援センターの充実	市内に3箇所ある障害者地域相談支援センターによる相談支援体制の充実を図り、きめ細かな相談支援を行います。また、障がいのある人が介護保険サービスへ移行する際には、適切なサービス利用を継続するための相談支援体制づくりに取り組むとともに、広報等での周知に努め、相談支援の利用促進を図ります。	福祉生活相談センター	きめ細やかな相談支援を実施した。	相談受付延件数 13,130件	相談支援体制の充実を図り、きめ細かな相談支援を行う。	B (進んだ)
計画相談支援事業所との連携	指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所を含めた相談支援体制の連携をさらに強化します。	高齢・障がい福祉課	相談支援ネットワークグループ会議を毎月開催し、計画相談支援事業所、相談支援センター及び基幹相談支援センターが地域課題の整理・共有を行い、相談支援体制の連携促進を図った。	毎月開催	引き続き、相談支援ネットワークグループを通して、相談支援体制の強化を図る。	B (進んだ)
相談支援と伊勢市障害者施策推進協議会、障がい福祉計画への連動	相談支援において把握される利用者ニーズを伊勢市障害者施策推進協議会へ集約するとともに、その課題について協議・検討を行い、障がい福祉計画における取り組みに連動する仕組みの確立に努めます。	福祉生活相談センター 高齢・障がい福祉課	相談支援事業所が把握したニーズを、伊勢市障害者施策推進協議会へ集約するシステムとして、相談支援ネットワークグループ会議を毎月開催し、相談支援事業所からの意見をもとに、地域課題の共有を行った。	随時	ニーズを把握するとともに、その課題について協議・検討し、障がい福祉計画での取り組みに連動しながら、課題解決がされる体制の構築に努める。	B (進んだ)

(2) 権利擁護の推進、虐待防止

取り組み	概要	担当課	令和3年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
日常生活自立支援事業の利用促進	判断能力の十分でない人が適切なサービスを利用できるようにし、日常生活を支援するため、事業の周知を図り、利用を促進します。	福祉生活相談センター	日常生活自立支援事業の周知を図り、利用を促進した。	・ケーブルテレビ行政情報番組で伊勢市日常生活自立支援センター紹介(12/18~24放映) ・広報いせ11月1日号(げんこ通信)で、生活支援員についての記事掲載	判断能力の十分でない人が適切なサービスを利用できるようにし日常生活を支援するため、継続して実施する。	B (進んだ)

伊勢市第2期障がい者計画 取組状況一覧表

<p>「伊勢市成年後見サポートセンターきぼう」を核とした成年後見制度の利用促進</p>	<p>判断能力の十分でない人の権利や財産を守るため、成年後見制度についての周知を図り、利用を促進します。 また、成年後見制度の推進に向けて、市民後見人の養成や専門職などによる支援等の体制を充実し、成年後見の担い手の育成及び活用に関する取り組みを進めます。</p>	<p>福祉生活相談センター</p>	<p>成年後見制度の周知を図り、利用を促進した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 110件（延数671件、実数134件） ・成年後見講演会の開催（オンラインと会場モニター 60人参加） ・ミニ研修会の開催 2回 ・市民後見人養成講座の開催（18人名参加：17人終了） 	<p>判断能力が十分でない人が地域で安心して生活できるように、成年後見制度の利用についての相談支援と関係機関との連携を行った。また、市民後見人を養成するため、講座を開催した。今後も引き続き事業を継続する。</p>	<p style="text-align: center;">A（大いに進んだ）</p>
<p>障がい者虐待の防止</p>	<p>障害者虐待防止法に基づき、関係機関の連携体制の強化を図るとともに、虐待を受けている疑いのある障がいのある人への迅速で適切な対応を実施します。 また、虐待の防止や早期発見に向けた効果的な周知・啓発などを検討し、実施します。</p>	<p>福祉生活相談センター</p>	<p>虐待事案への対応を行うとともに、虐待防止の周知・啓発を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待通報件数 17件 ・広報いせ7月1日号にて虐待防止の周知 ・令和4年2月に虐待防止研修会の実施（21人参加） 	<p>今後も、虐待を受けている疑いのある障がいのある人へ迅速な対応、虐待防止の周知・啓発を継続する。</p>	<p style="text-align: center;">B（進んだ）</p>

伊勢市第2期障がい者計画 取組状況一覧表

〔基本目標3〕就労や社会参加への支援

(1) 雇用・就労機会の拡大

取り組み	概要	担当課	令和3年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
就労機会の拡大	障がいのある人の雇用機会の拡大を目指し、公共職業安定所による障害者就職面接会などの情報の広報・啓発に努めます。 また、公共職業安定所等の関係機関と連携し、事業所訪問を実施するなど、障がいのある人の雇用を働きかけていきます。 さらに市として「障害者雇用促進法」の理念を尊重し、障がいのある人の雇用に努めます。	高齢・障がい福祉課 商工労政課 職員課	障がい者法定雇用率未達成企業に対して、市長と伊勢公共職業安定所長の連名による勧奨文を送付し、障がい者雇用の促進を働きかけた。 「障害者雇用促進法」に基づき、各年度において障がいのある人の採用を行い、法定雇用率を達成している。また、採用に当たっては、すべての障害のある人を対象として実施している。	送付部数 32部 令和3年度 伊勢市雇用率2.72% (法定雇用率2.6%)	新型コロナウイルス感染拡大の状況をみながら、伊勢公共職業安定所と連携を図り、事業所への働きかけを行っていく。 次年度以降についても、法定雇用率達成を維持するよう採用を行っていきたい。	B (進んだ)
雇用の促進に対する支援	雇用促進にかかるシンポジウムの開催などを通して、市民や企業の理解促進・意識向上に努めます。 また、伊勢市障害者施策推進協議会の運営を通じて、障がいのある人の雇用促進についての課題を共有し、障がいのある人の雇用を支援します。	高齢・障がい福祉課 商工労政課	精神障がい者の特性等の理解を深めることを目的に、公共職業安定所等と連携し「障がい者雇用セミナー」をハイブリッド形式で開催した。	参加者 46人 ・会場参加 3人 ・オンライン 43人	障がいには、様々な特性があることから、障がい者雇用を促進するための啓発を継続して実施する。	B (進んだ)
障害者就労施設等からの物品の調達等の推進	障害者就労施設等で働く、障がいのある人の工賃水準を引き上げるため、優先的に物品の購入及び役務の提供の促進に努めます。	高齢・障がい福祉課 関係各課	優先的に物品の購入及び役務の提供の促進に努め、伊勢市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針調達目標額を達成した。	優先調達実績額 59,369,000円	引き続き、優先調達の推進に努める。	B (進んだ)
労働に関する相談窓口の広報	国や三重県が開設する、労働者や事業主からの労働に関する相談窓口の周知を図ります。	商工労政課	相談窓口が記載されたチラシ・パンフレット等を当該カウンターや関連施設等に設置した	事業者向け 8回 労働者向け 13回	労働環境の改善を図るため、継続して実施する。	B (進んだ)
福祉的就労場の充実	就労移行支援、就労継続支援(A・B型)事業所の確保を図るとともに、一般就労への移行支援等にも努めます。 また、障がいの有無にかかわらず、対等な立場でともに働ける新しい職場形態である「社会的事業所」の設置・運営に対する支援を行います。	高齢・障がい福祉課	福祉施設から一般就労へは、就労移行支援事業所、就労継続支援(A・B型)事業所から9人が一般就労へ移行した。	就労移行者数 9人	引き続き就労継続支援(A・B型)事業所の確保を図るとともに、一般就労への移行支援等にも努める。 また、社会的事業所へ補助金を交付し支援していく。	B (進んだ)
公共職業安定所等、関係機関との連携	伊勢市障害者施策推進協議会や公共職業安定所等、関係機関との連携のもと、障がいのある人の地域での就労及びその継続を支援します。	高齢・障がい福祉課 商工労政課	三重労働局、伊勢市社会福祉協議会で構成する雇用対策運営協議会を開催し、障がい者雇用の取り組みを確認した。	開催日時 令和3年6月11日	効果的な取り組みを行うため、障がい者雇用を巡る情報交換、共有等、連携をしながら取り組みを進めていく。	B (進んだ)

伊勢市第2期障がい者計画 取組状況一覧表

(2) 生涯学習の推進、創作・芸術活動の支援

取り組み	概要	担当課	令和3年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
学習機会の充実	障がいの有無にかかわらず生涯学習講座を受講できるよう、関係課との連携を強化しながら、講座内容の充実を図ります。また、障がいのある人がアクセスしやすい読書環境の整備を目指します。	社会教育課	①バリアフリー上映会を実施 ②DAISY図書、プレクストーク、LLブック、点字資料などの購入（令和3年度は、使用方法・提供促進に関する職員研修も実施）	①伊勢図書館 1回32人 小俣図書館 1回27人 ②小俣図書館 12点	継続してバリアフリー上映会を実施し、DAISY図書、プレクストーク、LLブック、点字資料などの購入。	B（進んだ）
施設のバリアフリー化	障がいのある人が利用しやすくなるよう、施設のバリアフリー化を図ります。	関係各課	施設で開催される公園講座に手話通訳者を配置するなど、来館者へのソフト面の充実を図った。	-	いせトピアの公開講座を、手話通訳者を配置して実施。 公民館、生涯学習センター、図書館などに来館が困難な方へのサービス提供については、オンライン講座の導入等、非来館型サービスの充実を図る。	B（進んだ）

(3) スポーツ・レクリエーション等への参加促進

取り組み	概要	担当課	令和3年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
イベントの開催による交流促進	毎年開催されている障がい者体育祭により、障がいのある人の社会参加及び健康増進を図るとともに、お互いの親睦を深めます。また、「三重とこわか国体・大会」の開催を機に、各種団体との連携を深め、参加者同士の親睦をより一層深められるよう努めます。	スポーツ課 高齢・障がい福祉課	三重とこわか大会で正式競技として実施予定であったサウンドテーブルテニスの解説動画を作成し、行政チャンネル、ホームページで紹介しました。 障がい者体育祭は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となった。	令和3年8月～ サウンドテーブルテニス解説動画	インクルーシブスポーツフェスタやボッチャ交流大会、障がい者野球交流会等を実施することで、インクルーシブスポーツを体験できる機会を増やし、参加者同士の親睦がより一層深められるように取り組みます。 ※インクルーシブスポーツとは… 共生的な社会の実現に向けて障がいの有無や程度に関わらず、多様な人々が共に実施できるスポーツ。	B（進んだ）
フリースペースの支援	固定的なプログラムを持たない、だれもが集えるフリースペースの運営を支援し、障がいのある人の社会参加を促進します。	高齢・障がい福祉課	障がいのある人等、その家族、地域住民等が交流できる活動を幅広く支援するために、補助金交付を実施し、障がいのある人の社会参加を促進した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業実施にいたらなかった団体が散見された。	すたーとらいん フリースペースわけん 74,000円	障がいのある人等（その家族を含む）同士の交流や、障がいのある人等と地域住民等が交流を図る交流会を行っている団体やグループ等に本事業の紹介を行い、対象となる交流の場を増やしていく。障がいのある人等の活動の場を増やし、社会参加を促進していく。	B（進んだ）

伊勢市第2期障がい者計画 取組状況一覧表

〔基本目標4〕こどもの育ちと家庭の安心への支援

(1) 早期発見・支援体制の充実

取り組み	概要	担当課	令和3年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
母子保健施策の推進	「新生児等家庭訪問指導」を実施し、新生児の異常の早期発見や早期支援とともに、ハイリスクの妊産婦や乳幼児、家族に対する育児支援を行います。 また、節目の時期に発達・育児状況を確認する「乳幼児健診」を実施し、障がいを早期に発見するとともに、適切な指導、関係機関への連携を図るなど、切れ目のない支援を行います。	健康課	「新生児等家庭訪問指導」を実施し、新生児の異常の早期発見や早期支援とともに、ハイリスクの妊産婦や乳幼児、家族に対する育児支援を行なった。 また、「乳幼児健診」を実施し、障がいを早期に発見するとともに、適切な指導、関係機関への連携を図るなど、切れ目のない支援を行なった。	新生児訪問 699件 乳幼児健診 3,683人 発達相談 240人 健診事後教室 220人 発達支援教室 211人	異常の早期発見により、医療機関や療育施設等の関係機関との連携を早期に実施し、支援を開始している。今後も、こども発達支援室や関係機関との連携を密にし、より良い支援につなげ、切れ目のない支援を実施していく。	B (進んだ)
発達支援事業の推進	「5歳児発達支援事業」を全園に実施し、発達の課題を早期に発見し、子どもの特性理解を深めるとともに、就学に向けての移行支援を行います。	こども発達支援室	市内在住の5歳児(年中児)を対象に事業を実施し、保護者および保育者へのアンケートや園訪問、サポート相談会を実施した。	対象児童数 877人	実施内容について、より効果的・効率的な内容にするため、事業内容の見直しを行いながら継続して事業を実施し、発達の課題の早期発見・早期支援を行う。	B (進んだ)

(2) 療育・相談支援体制の充実・強化

取り組み	概要	担当課	令和3年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
療育の充実	就学前の児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を図るための「児童発達支援事業」、学齢期の児童に対し、放課後や夏休み等の長期休業中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって自立を促進するとともに、放課後等の居場所をつくるため「放課後等デイサービス」の提供体制の拡充に努めます。 また、「児童発達支援事業」における地域の中核的な支援機関である児童発達支援センターとして地域支援の充実を図ります。	こども発達支援室 高齢・障がい福祉課	おおぞら児童園では、児童発達支援センターとして、児童発達支援(就学前対象)・放課後等デイサービス(小学生対象)・保育所等訪問支援の各事業を実施し、発達の遅れや障がいのある子どものための療育や訓練を行った。また、地域の中核的な支援機関として、事業所向けの研修会等を開催した。 指定管理者制度による「伊勢市おひさま児童園」において、療育を必要とする児童の増加、また、より専門的な療育を希望する保護者のニーズに対応した。 児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所数及び利用者数が増加し、サービス提供体制の拡充を図れた。	おおぞら児童園利用登録数(令和3年度末) ・児童発達支援 144人 ・放課後等デイサービス 50人 おひさま児童園利用登録数(令和3年度末) ・児童発達支援 71人 ・放課後等デイサービス 111人 ●令和3年度末時点 児童発達支援利用者 285人(前年度比+88人) 児童発達支援事業所数 16事業所(前年度比+2事業所) 放課後等デイサービス利用者 378人(前年度比+69人) 放課後等デイサービス事業所数 21事業所(前年度比+2事業所)	児童発達支援センターとして、地域の障がい児やその家族の相談支援、障がい児を預かる施設への援助等を行う。	A (大いに進んだ)

伊勢市第2期障がい者計画 取組状況一覧表

相談窓口の充実	障がいのある子どもの保護者に対し、「発達相談」や「教育相談」、「カウンセリング」、「家庭教育相談」などの相談窓口を開設するとともに、各機関において適切なコーディネートを行い、就学前及び就学後の相談の充実を図ります。	学校教育課 こども発達支援室 高齢・障がい福祉課 教育研究所	こども発達支援室において、みえ発達障がい支援システムアドバイザーが中心となり、子どもの発達や育ちに関する相談に対し支援を行い、必要なサービスや関連機関へのコーディネートを行った。 教育委員会においても、教育コンサルタントによる電話相談を行うとともに、3名の臨床心理士によるカウンセリングも平日1～2人体制で実施した。	相談件数 718件 心理士による相談 226件 言語聴覚士による相談 23件 児童精神科医師による相談 7件 臨床心理士によるカウンセリング 1449件	こども発達支援室にて、引き続き、臨床心理士等による専門的な相談を実施し、子どもの発達や育ちに関する相談に対し支援を行っていく。 臨床心理士によるカウンセリングについては、予約が多いため、引き続き2人体制の日を増加する必要がある。	B (進んだ)
パーソナルファイルの活用推進	教育・福祉・保健・子育て等の連携を強化し、切れ目のない一貫した支援の充実のためのツールとして、「パーソナルファイル」の活用を推進します。	こども発達支援室 学校教育課 高齢・障がい福祉課	特別支援教育コーディネーター会議や伊勢市特別支援教育推進会議にて、パーソナルファイルについての周知を図った。 関係機関の窓口を設置するとともに療育機関の保護者勉強会等の機会に保護者にパーソナルファイルの内容や具体的活用についての説明を行った。 また、保育所・幼稚園や小中学校にも一貫した支援の充実のためのツールとして、パーソナルファイルの説明を行い活用促進に繋げた。	パーソナルファイル所持確認 32校	これまでの利用状況を点検し、関係機関と協議しながら、必要に応じて改訂を行う。また、周知・啓発および活用促進について継続的な取り組みを進めていく。	B (進んだ)

(3) インクルーシブ教育の推進

取り組み	概要	担当課	令和3年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
関係機関との連携の充実	特別支援教育の充実を目指して、保幼小中高のさらなる連携を図るとともに、障がいのある幼児、児童生徒の理解と支援のあり方について検討する特別支援教育推進会議の場で、関係機関の情報共有や方向性の確認を行いながら、特別支援教育体制の整備に努めます。	学校教育課	公立私立の保育所代表、公立私立の幼稚園代表、小中学校校長代表、特別支援教育コーディネーター代表、保護者代表、保育課・健康課・高齢障がい福祉課、こども発達支援室の各課・室代表、南勢地域高等学校代表、特別支援学校代表が一同に会し、伊勢市の特別支援教育推進のため話し合った。また、必要に応じて、ケース会議に出席した。	特別支援教育推進会議 7月30日 2月1日	今後も年2回開催（予定）し、関係機関のネットワーク化を進め、特別支援教育体制の整備を検討する。 モニタリング会議については、可能な場合は、担任も参加する方向で進める。	B (進んだ)

伊勢市第2期障がい者計画 取組状況一覧表

<p>特別支援教育の充実</p>	<p>保育所や幼稚園等、小中学校においては、センター的な役割を担う特別支援学校との連携を図りながら、特別支援教育のコーディネーターを含む推進役を中心として、特別支援教育体制を整備します。 また、巡回相談を希望する保幼小中に専門家を派遣し、支援方法などの指導・助言の充実を図ります。 さらに、講演会の実施や校内研修会への講師派遣を通じて、特別支援教育に対する教職員の指導力・専門性の向上を図ります。</p>	<p>学校教育課</p>	<p>教育委員会が依頼した特別支援学校教諭、スマイルいせのコンサルタントや臨床心理士が相談業務を行った。</p>	<p>●特別支援学校による巡回相談（計29施設で57回実施） ・保育所（園）幼稚園 12園 ・小学校 36校 ・中学校 9校 （のべ数） ●要請訪問 ・小学校 10校</p>	<p>今後も保育園（所）、幼稚園、認定こども園、小中学校に巡回相談員を派遣し、特別な支援が必要な幼児児童生徒への指導方法及び支援法について、教職員にアドバイスを行う。 また、巡回相談、CLMと個別の指導計画等の事業を継続的に実施し、市内幼稚園・保育所等に広めることで発達支援体制の充実を図る。</p>	<p>B（進んだ）</p>
<p>特別支援教育の充実</p>	<p>保育所や幼稚園等、小中学校においては、センター的な役割を担う特別支援学校との連携を図りながら、特別支援教育のコーディネーターを含む推進役を中心として、特別支援教育体制を整備します。 また、巡回相談を希望する保幼小中に専門家を派遣し、支援方法などの指導・助言の充実を図ります。 さらに、講演会の実施や校内研修会への講師派遣を通じて、特別支援教育に対する教職員の指導力・専門性の向上を図ります。</p>	<p>こども発達支援室 学校教育課 高齢・障がい福祉課</p>	<p>こども発達支援室において、みえ発達障がい支援システムアドバイザーが中心となり、保育所や幼稚園・小中学校に対し支援方法などの指導・助言を行った。また、CLMと個別の支援計画の実施・普及および5歳児発達支援事業を全園にて行い、発達支援体制の強化を図った。</p>	<p>巡回相談延件数 350件</p>	<p>巡回相談、CLMと個別の指導計画等の事業を継続的に実施し、市内幼稚園・保育所等に広めることで発達支援体制の充実を図る。小中学校へも移行支援等を行い、発達支援体制の充実を図る。また、発達に関する啓発活動として講演会を企画する。</p>	<p>B（進んだ）</p>

伊勢市第2期障がい者計画 取組状況一覧表

〔基本目標5〕ひとにやさしいまちづくりの推進

(1) 共生社会の理念の普及と差別の解消

取り組み	概要	担当課	令和3年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
啓発事業の推進	障がいや障がいのある人に対する理解を深めるため、障害者週間の意義の周知など、啓発事業の推進を図ります。	高齢・障がい福祉課	12月3日～9日にわたる障害者週間の意義を広く市民に啓発し、ノーマライゼーションの理念を普及するため、パネル展示を実施した。また、市内コンビニエンスストア36店舗に啓発用紙おしほりを配布した。	啓発パネル展示 11月24日（水曜）～12月10日（金曜） 啓発用紙おしほり配布 4,000個	引き続き周知に努める。	B（進んだ）
情報発信の充実	障がいのある人に関連する行事や研修会などの情報を、さまざまな形で発信し、広く周知を図ります。	高齢・障がい福祉課	各種行事等の情報を広報いせに掲載するだけでなく、伊勢市公式Lineアカウントを活用した情報発信を行い、各種行事等の周知に努めた。	随時	引き続き情報発信を行い、周知に努める。	B（進んだ）
行政サービス等における配慮	障害者の権利に関する条約及び障害者差別解消法の周知を図るとともに、職員等に対して障がいに関する理解を促進するため必要な研修等を実施し、窓口等における配慮の徹底を図ります。 また、投票所における投票環境の向上に努めるなど、政策参加における障がいのある人の権利の保障に努めるとともに、障がいのある人が必要とする社会的障壁の解消や、合理的配慮等を推進するための支援措置を検討します。	高齢・障がい福祉課 職員課 関係各課	「耳のシンボルマーク」及び「筆談で対応します。」のプレートを窓口の目立つところへ設置し、窓口での配慮が行き届くよう「障害者差別解消法」及び「障がい者理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」に基づく合理的配慮の対応をした。	—	今後も、障害者の権利に関する条約及び障害者差別解消法の周知を図るとともに、障がいのある人が安心して窓口で手続きしていただけるよう、庁内研修等により、引き続き職員対応の向上を図る。	B（進んだ）
障がい者サポーター制度の推進	さまざまな障がいの特性や、障がいのある人が困っていること、そしてそれぞれに必要な配慮を理解し、日常生活でちょっとした配慮を実践する障がい者サポーターの活動を通じて、障がいについての理解の促進を図ります。	高齢・障がい福祉課	障がい者サポーター研修会（出前講座）を市内3カ所、キッズサポーターを市内11校で実施し、障がい者サポーター制度の普及と障がい者サポーターの養成を行った。	障がい者サポーター登録者数 24人 キッズサポーター登録者数 535人	新型コロナウイルス感染症の影響により、大人数を集めた養成講座の実施が困難になったことから新規の障がい者サポーター登録数が伸び悩んでいるが、令和4年度は、動画やWebを活用した養成講座の開催を検討する。	B（進んだ）

(2) 人権・福祉教育の充実

取り組み	概要	担当課	令和3年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
学校における人権教育・福祉教育の充実	各学校における人権教育や福祉教育に係る学習を進めていくとともに、子どもたちが自らの問題であるところとえられるような質の高い学習を推進します。 また、特別支援学校との交流及び共同学習を通じて、障がいのある子どもと障がいのない子どもが同じ場で学ぶ機会を充実させることで、将来、障がいのある子どもが地域で生活できる共生社会の基盤づくりを進めます。	学校教育課	小学校では作業所等地域の施設を見学した。中学校ではコロナ感染症対策のため福祉施設への職場体験ができなかったため動画で学んだ。 また、社会福祉協議会が行う出前授業を利用し、障がいについての理解を深めたり、障がいのある方との交流を進めたりした。 「やさしいまち伊勢市」の事業委託小学校については、高齢障がい福祉課主催の「キッズサポーター研修」を受け、障がいについての理解を深めた。 特別支援学校との地域間交流については、保護者・本人の思いを大切にしながら、特別支援学校と連携し進めた。	「社会福祉協議会出前講座」実施校 3校 「キッズサポーター研修」実施校 10校	豊かな心を育む体験交流活動推進事業のなかでも、障がいのある方との交流や手話にかかわる活動の推進を呼びかけており、引き続き行っていくように検討していく。令和4年度も、「社会参画力向上推進事業」の事業委託小学校については、高齢障がい福祉課主催の「キッズサポーター研修」を受ける予定である。	B（進んだ）

伊勢市第2期障がい者計画 取組状況一覧表

人権教育の推進	障がいや障がいのある人に対する正しい理解が得られるよう、講演会や研修会等を行います。 また、広報紙・ホームページ等の市の媒体を通じての情報発信と、リーフレット等の配布やパネル展示を行うなどの普及啓発に努めます。	人権政策課	人権啓発講座・人権セミナーにおいて、障がい者と人権をテーマに講座を行った。 人権啓発パネルの展示を行った。	第3回人権啓発講座参加者 27人 第2回人権セミナー 29人	障がいや障がいのある人に対する正しい理解が得られるよう、講演会や研修会等を継続して行う。 また、広報紙・ホームページ等を利用した情報発信と、リーフレット等の配布やパネル展示を行うなどの普及啓発に努める。	B (進んだ)
---------	--	-------	--	-----------------------------------	--	---------

(3) ボランティア活動の推進

取り組み	概要	担当課	令和3年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
人材の育成・確保	社会福祉協議会などの関係機関と連携し、活動者の発掘やボランティア養成講座を実施するなど、人材の確保・育成及び資質の向上に努めます。	福祉総務課 市民交流課	ボランティア入門講座を実施し、地域活動の人材の確保・育成、活動の強化に努めた。	ボランティア入門講座 9講座実施 (延べ74人参加)	地域で活動する人材の確保・育成・資質向上を目指し、講座の充実を進める。	B (進んだ)
拠点の充実	社会福祉協議会などに働きかけ、ボランティアセンター・いせ市民活動センターの相談窓口としての機能を充実し、障がいの有無にかかわらず安心して利用できる体制づくりを目指します。	福祉総務課 市民交流課	ボランティアセンター等の窓口においてボランティア相談・マッチングを行った。また、ボランティアに係る地域と企業のマッチングを行った。	ボランティアの相談件数 900件 マッチング件数 895件	引き続き相談窓口としての機能を充実する。	B (進んだ)
活動の普及・支援	社会福祉協議会などと連携してボランティアセンター・いせ市民活動センターからさまざまな情報発信を行い、ボランティア活動の啓発と普及を図り、その活動を支援します。 また、各地域内のふれあい、支え合いによる事業の取り組みを通じ、ボランティア活動の普及促進を行います。	福祉総務課 市民交流課	広報誌、SNS等を活用し、地域活動についての情報発信を行った。	・広報いせ「げんここ通信」掲載12回 ・広報誌「げんここにゆーず」発行4回 ・広報誌「リリテイ通信」発行3回 ・Facebook投稿184件 ・Youtube配信6回	広報誌、SNS等を活用したボランティア活動についての情報発信を継続するとともに、地域での取り組みを通じ活動の普及・支援を行っていく。	A (大いに進んだ)

(4) 安全・安心で快適な生活環境の整備

取り組み	概要	担当課	令和3年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
ユニバーサルデザイン化、バリアフリー化の推進	だれもが快適に安心して利用できるよう、「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」に基づき、道路や公園などの都市基盤施設や市営住宅などのユニバーサルデザイン化、バリアフリー化を進めます。 また、個々の施設のみならず、施設と施設をつなぐ経路や公共交通についても、関係者と協議を進め、整備促進に努めます。	都市計画課 交通政策課 基盤整備課 維持課 住宅政策課	前年度に引き続き、伊勢市交通バリアフリー基本構想に定めた特定事業の推進及び進捗管理を実施した。 また、伊勢市交通バリアフリー基本構想のうちバリアフリーマスタープランと重複している箇所の削除や特定事業の見直し等を行い、改定案を作成した。	進捗管理 一式 改定案作成 一式	令和4年度は、バリアフリーマスタープランで移動等円滑化促進地区に定めた地区の中から「伊勢市バリアフリー基本構想【伊勢市駅・宇治山田駅周辺地区】」の策定を行う。 加えて、伊勢市交通バリアフリー基本構想を「伊勢市バリアフリー基本構想【五十鈴川駅周辺地区】」と名称変更し、改定を行う。 また、引き続き、伊勢市交通バリアフリー基本構想に定めた特定事業の推進及び進捗管理を実施する。	B (進んだ)

伊勢市第2期障がい者計画 取組状況一覧表

公共交通の整備・充実	バス運行の維持や運行内容の改善、バリアフリー車両の導入など、移動手段の確保や障がいのある人が利用しやすい環境整備に努めます。	交通政策課	誰もが快適に安心して移動できるように、おかげバス、おかげバスデマンド及び沼木バスの運行を実施した。 また、市内の主要な医療機関や商業施設、行政施設などを回るおかげバス環状線をノンステップバス車両で運行し、移動利便性の向上を図った。 市内を運行する路線バスについても同様にバリアフリー車両の導入を推進した。	おかげバスのバリアフリー車両台数(8台中)：ノンステップバス3台(38%)、リフト付きバス2台(25%) 伊勢市コミュニティバス年間利用者数 105,673人 〔内訳〕 ・おかげバス 55,616人 ・おかげバス環状線 45,294人 ・おかげバスデマンド 2,834人 ・沼木バス 1,581人 ・沼木バスデマンド 348人 市内路線バスのバリアフリー車両台数(60台中)：ノンステップバス車両33台(55%)、ワンステップバス車両19台(32%)	今後も運行を維持しながら、運行内容の改善やバリアフリー車両の導入の推進など、誰もが利用しやすい公共交通の整備・充実に努めていく必要がある。	B(進んだ)
各種交通機関における助成	重度障がい者タクシー料金助成制度をはじめ、各種公共交通機関における料金割引を周知するなどにより、障がいのある人が移動しやすい環境を整えます。 また、三重おもいやり駐車場利用証制度の推進及び周知に努めます。	高齢・障がい福祉課	重度障害者タクシー料金助成や重度身体障害者リフト付タクシー料金助成事業を行い、障がいのある人が移動しやすい環境整備に努めた。	重度タクシー 1,084人 リフト付タクシー 71人	令和4年度も引き続き実施していく。	B(進んだ)

(5) 防災・防犯・感染症対策の充実

取り組み	概要	担当課	令和3年度の実施内容	実績値等	成果と課題、今後の方向性	評価
防災、防犯体制の整備	災害時の援助活動等が迅速に行えるよう、自主防災組織に対して資機材等の充実や訓練の支援を行うとともに、組織間の円滑な連携が図れる体制づくりを進めるなど、防災力の向上に努めます。 また、犯罪被害の防止のため、自主防犯活動組織の育成や活動支援、関係機関及び関係団体との連携を進めます。	危機管理課	自主防災組織及び自治会に対し、防災資機材及び備蓄物資の購入補助を行うとともに、訓練実施の補助を行った 安全で安心なまちづくりを推進するため、自治会が設置する防犯カメラに対し補助を行った。 また、自主防犯活動を行う自主防犯団体等に対して活動支援を行い、三重県において開催されるリーダー養成講座等への参加を促した。 関係団体と連携しながら、犯罪被害の防止のために活動を行った。	自主防災組織及び自治会への補助金 延161団体 19,452,000円 防犯カメラ設置補助金 20自治会 53台 3,779,700円	自主防災隊未結成地区への結成促進、補助未活用組織への啓発に努める。 また、犯罪被害の防止のため、自主防犯活動組織の育成・活動支援を行い、関係機関及び関係団体との連携を進めていく。	A(大いに進んだ)
防災、防犯意識の普及	火災や犯罪の発生を未然に防ぐため、障がいのある人や高齢者などに配慮した防災・防犯意識の普及啓発、指導に努め、安全対策を推進します。	危機管理課	自主防災組織及び自治会、その他学校や民間企業に対し、職員を派遣し防災講習、訓練を行った。 また、防犯意識の高揚を図るため、防犯講習会を行った。	防災講習・訓練 延55回 2,445人 防犯講習会 24回 1,043人	新型コロナウイルス感染症拡大防止を徹底しながら、防災講習・防災訓練・地域安全講習会(防犯)・防犯街頭啓発活動を行い、市民の防災意識・防犯意識の高揚を図る。 また、障がいのある人や高齢者などに配慮した防災・防犯意識の普及啓発、指導に努め、安全対策を推進していく。	B(進んだ)

伊勢市第2期障がい者計画 取組状況一覧表

<p>地域における支援体制づくり</p>	<p>「防災ささえあい名簿」の登録を促進し、地域の避難支援等関係者に情報提供を行うことにより、平常時より地域での見守りや訓練等を通じて災害時に円滑に避難支援等が実施できる支援体制づくりを進めます。</p>	<p>高齢・障がい福祉課</p>	<p>広報やケーブルテレビを活用し、広く市民に啓発するとともに、障がい者手帳を取得するなど新たに対象となった人に対して、窓口で制度の周知をした。 また、台帳登録者に更新通知を発送し、台帳を最新の状態に更新した上で関係機関に配布するとともに、関係機関との連携を深めるよう努めた。</p>	<p>防災ささえあい名簿登録者数 3,520人</p>	<p>地域の関係機関から台帳の活用方法や対象者への周知方法についての意見もあるため、それぞれの機関での台帳の活用についての支援や、市民への周知啓発を引き続き行っていく。</p>	<p>B（進んだ）</p>
<p>地域における見守りネットワークづくり</p>	<p>地域における見守りネットワークの各組織の理解と意識の向上を深め、犯罪被害や事故の防止に努め、安全で安心なまちを目指します。</p>	<p>危機管理課</p>	<p>伊勢警察署や市内の学校から提供された不審者情報や特殊詐欺等の情報を防犯メール登録者へ配信を行った。また、自治会等に犯罪認知件数、特殊詐欺被害一覧、防犯チラシ等を配付し、防犯意識の向上に努めた。</p>	<p>防犯情報メール配信 17回</p>	<p>今後も、障がいのある人や高齢者などに配慮した、行政と住民、関係機関、各組織との連携や情報共有を図るための、より良い方法を模索し、犯罪被害や事故の防止に努め、地域の安全で安心なまちを目指していく。</p>	<p>A（大いに進んだ）</p>
<p>感染症に関する適切な情報提供・防止対策</p>	<p>「伊勢市新型コロナウイルス等対策行動計画」と調和を図りながら、感染症の各段階に応じた、適切な情報提供並びに感染防止対策の啓発に努めます。</p>	<p>健康課</p>	<p>広報や市ホームページで継続的に新型コロナウイルス感染症の予防対策や受診方法について情報を発信した。 また、障がい特性に配慮したワクチン接種会場を設置し、点字による案内通知の送付、手話通訳者のワクチン接種会場への派遣等、障がいのある人に配慮した対応を実施した。</p>	<p>—</p>	<p>正確な情報を適切なタイミングで発信していけるよう努める。</p>	<p>B（進んだ）</p>